

【表紙】

【発行登録番号】	29—投法人 1
【提出書類】	発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年 1月30日
【発行者名】	日本ビルファンド投資法人
【代表者の役職氏名】	執行役員 影山 美樹
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目 9 番 1 号
【事務連絡者氏名】	日本ビルファンドマネジメント株式会社 取締役運営本部長 高橋 幹
【電話番号】	03 (6259) 8681
【発行登録の対象とした募集内国投資証券に係る投資法人の名称】	日本ビルファンド投資法人
【発行登録の対象とした募集内国投資証券の形態】	投資法人債券（短期投資法人債を除く。）
【発行予定期間】	この発行登録書による発行登録の効力発生予定日（平成29年 2月 7日）から 2年を経過する日（平成31年 2月 6日）まで
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額200,000百万円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

第一部【証券情報】

第1【内国投資証券（新投資口予約権証券及び投資法人債券を除く。）】

該当事項はありません。

第2【新投資口予約権証券】

該当事項はありません。

第3【投資法人債券（短期投資法人債を除く。）】

以下に記載するもの以外については、有価証券を募集により取得させるに当たり、その都度「訂正発行登録書」又は「発行登録追補書類」に記載します。

(1)【銘柄】

未定

(2)【投資法人債券の形態等】

未定

(3)【引受け等の概要】

未定

(4)【投資法人債管理者又は投資法人債の管理会社】

未定

(5)【振替機関に関する事項】

未定

(6)【投資法人の登録年月日及び登録番号】

登録年月日 平成13年5月10日

登録番号 関東財務局長第2号

(7)【手取金の使途】

特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項における意味を有します。）の取得資金、借入金の返済資金、投資法人債の償還資金、敷金・保証金の返還資金、修繕等の支払資金、運転資金等に充当する予定です。

(8)【その他】

未定

第二部【参照情報】

第1【参照書類】

金融商品取引法第27条において準用する同法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

計算期間 第30期（自平成28年1月1日 至平成28年6月30日）	平成28年9月29日	関東財務局長に提出
計算期間 第31期（自平成28年7月1日 至平成28年12月31日）	平成29年3月31日	までに関東財務局長に提出予定
計算期間 第32期（自平成29年1月1日 至平成29年6月30日）	平成29年10月2日	までに関東財務局長に提出予定
計算期間 第33期（自平成29年7月1日 至平成29年12月31日）	平成30年4月2日	までに関東財務局長に提出予定
計算期間 第34期（自平成30年1月1日 至平成30年6月30日）	平成30年10月1日	までに関東財務局長に提出予定

2【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本発行登録書提出日（平成29年1月30日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項並びに特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第1項及び同条第2項第2号の規定に基づき、臨時報告書を平成29年1月4日に関東財務局長に提出

第2【参照書類を縦覧に供している場所】

日本ビルファンド投資法人 本店
（東京都千代田区丸の内一丁目9番1号）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）